

パル井上財団

- 給付型(返還の必要はありません)
- 対象 学業・人物共に優秀(標準単位以上修得)且つ健康で、経済的理由により修学の継続が困難な学部2～4年生
- 給付月額 40,000円以内
- 給付期間 2026年4月～2027年3月
- 学内出願期間 **2026年4月7日(火)～4月9日(木)**
- 指導教官等からの推薦状が必要です
- 他団体の奨学金との併用可能。ただし、貸与奨学金は月額10万円以内
- 財団主催の交流会(年3回。仲間づくりが主要な目的)には、少なくとも2回以上、必ず出席(交通費・滞在費は財団負担)
- 募集要項等は、学生課厚生係で確認してください

<https://www.palinoue.or.jp/>